

雑草害と薬害からみたソフト技術

私は昭和30年代省力機械化のニーズに対応して、稲作における栽培条件の許容度について一連の研究を試みた。そのうち除草剤関係では、薬害の許容度は大きく、雑草害の許容度は小さいことを明らかにした。

最近の除草剤は、殺草スペクトルが広く殺草活性がすぐれているが、選択性がいま一つというものが多い。剤の開発方向としては許容度の面からみるとまちがいでなかったが、スクリーニング段階で活性は高いが薬害のためぼつになったという苦労話をよく聞く。薬害症状があっても収量や品質に影響がなければ薬害とは言えないのであって、この点欧米と日本とでは薬害に対する解釈に大きな開きがある。最近強く求められているコスト低減技術の一つとして、欧米に見習わねばならぬことと思われる。

また栽培条件の許容度は、一般的に生育時期では初期ほど、地域では暖地ほど大きく、除草剤ではその処理時期や適用地域で薬害の許容度は変化する。さらに収量水準が高まるほど許容度は小さくなるので、事前に目標収量を定めた技術体系化(含除草剤)が必要であり、昨年から実用化された倒伏軽減剤も同じ考え方で体系として取り入れるべきであろう。

日本人の常食が米であるから稲作が盛んであるのではなく、稲が日本に最も適しているから常食が米になっているのであって、最適作物ほど許容度が大きく、コスト低減技術も導入し易い。今後はハード技術に関連したソフト技術の開発が一層求められてくるのではなかろうか。

〔財団法人 日本植物調節剤研究協会 理事 太田 孝〕
東海支部長

目次 (第22巻 第2号)

巻頭言

雑草害と薬害からみたソフト技術…………… 1

〈財)日本植物調節剤研究協会理事

東海支部長 太田 孝〉

東北地方における一発処理剤の普及
に伴う問題点…………… 2

〈財)日本植物調節剤研究協会理事

東北支部長 高橋長二〉

1. 一発処理剤の普及状況…………… 2
2. 一発処理剤普及上の問題点…………… 3
3. 今後の普及見通し…………… 5
4. 剤の改良に関する意見、要望…………… 6

北陸地方における一発処理剤の普及
に伴う問題点…………… 9

〈財)日本植物調節剤研究協会理事

北陸支部長 國武正彦〉

- 一発処理剤の普及動向…………… 9
- 一発処理剤の普及適用性試験結果…………… 10
- 4県における一発処理剤の普及方針…………… 11
- 4県における一発処理剤の位置付け…………… 12
- 一発処理剤を使用した農家の反応…………… 12
- 普及に伴う問題点…………… 15

昭和62年度落葉果樹関係除草剤・生
育調節剤試験成績概要…………… 19

〈財)日本植物調節剤研究協会 技術部〉

新登録除草剤一覧…………… 33

〈農林水産省農蚕園芸局植物防疫課〉